

令和3年度 秋田市中学校秋季軟式野球大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田市中学校体育連盟 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田市中学校体育連盟軟式野球専門部
- 4 会期 令和3年9月11日(土)、12日(日)、18日(土)、19日(日)
雨天順延 予備日9月20日(月)、23日(木)、25日(土)
【競技日程】 9月11日(土) さきがけ八橋球場 競技開始 8:30～
花の森球場 競技開始 8:30～
9月12日(日) さきがけ八橋球場 競技開始 8:30～
花の森球場 競技開始 8:30～
9月18日(土) 花の森球場 競技開始 8:30～
9月19日(日) 花の森球場 競技開始 8:30～
- 5 会場 ○さきがけ八橋球場
〒010-0974 秋田市八橋運動公園1-7 TEL 018-867-1000
○花の森球場
〒010-1212 秋田市雄和石田蟹沢39 TEL 018-886-4141
- 6 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
(2) 参加選手は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。
(4) 過年齢の生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
- 7 引率者及び監督等 (1) 引率者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤を除く)・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会で登録できる学校は1校のみであること。
① 満20歳以上であること。
② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
③ 次のいずれかに当てはまる者とする。
ア 教職員免許法に基づく免許を有する者。
イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
ウ 自治体(含む教育委員会)、体育協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
(2) コーチについては、内部コーチのみとし、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が複数校のコーチにはなれない。
※内部コーチ・・・当該校職員(非常勤を除く)・部活動指導員。
(3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。
- 8 参加人員 (1) ベンチ定員は、部長1名・監督1名・コーチ(内部)1名・記録員1名、選手20名の計24名以内とする。
(2) チーム編成は学校単位とするが、単独チーム編成困難校については、「救済措置」の趣旨から別紙「秋田市中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム参加規程」に基づき、複数校合同チームの参加特例を認める。
日本公認野球規則2021年版、及び令和3年度秋田県中学校野球大会取り決め事項による。

- 9 競技規則 日本公認野球規則2021年版，及び令和3年度秋田県中学校野球大会取り決め事項による。
- 10 競技方法 トーナメント方式で行う。
- 11 使用球 (公財) 全日本軟式野球連盟公認M号球
- 12 表彰 (1) 優勝チームには，優勝旗と賞状を授与する。
(2) 準優勝，第3位チームには，賞状を授与する。
- 13 参加料 1校14,000円とする。また，準々決勝に進出したチームは，10,000円を別途参加料として徴収する。
- 14 参加申込 別紙参加申込書に必要事項を記入の上，令和3年8月27日(金)の抽選会場に持参すること。
- 15 抽選 令和3年8月27日(金)15:30～ 秋田南中学校 CP 室にて各チームの代表者により抽選を行い，組合せを決定する。
- 16 県大会出場枠 優勝チームが全県大会に出場する。
- 17 その他 (運営規程)
(1) 各チームの監督・主将は，前試合の4回終了時にメンバー表1通を大会本部に持参すること。(第1試合チームの監督・主将は試合開始40分前とする)
(2) 7回で終了しない場合は，本専門部取り決め事項に定めるタイブレークを適用し，勝敗がつくまで継続する。
(3) 5回終了時に7点以上の差がある場合は，コールドゲームとする。
(4) 投手の1日の投球回数を7回とする。ただし，タイブレークを除く。
(5) 申告敬遠を認める。
(6) 荒天，暗黒，日没による試合続行が不可能な場合は，全てサスペンデッドゲームとする。
(7) 雨天中止の決定は，試合開始2時間前とする。
(8) 観客については，新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止の観点から，別に示す専門部申し合わせ事項に基づく許可制とし，一般の方の会場への入場は認めないものとする。
(9) 荒天や自然災害，緊急事態等の発生により，本要項に記載する競技日程どおり開催できず，上位大会への代表選考が困難な場合は，別に定める本専門部申し合わせ事項に基づき代表選考を行うこととする。
(10) 大会の主催者は，個人情報保護に関する法令を遵守し，別紙「秋田市中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき，取得する個人情報について適正に取り扱う。また，取得した情報は，競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等のほか，競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし，同意が得られない事情がある場合は，各校から秋田市中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし，適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
(11) 観戦者における競技会場内，または応援席や駐車場等，会場周辺の事故，破損等については，大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には，競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や，風や雪，雷等，天候の影響で起こった場合も含む。
(12) 新型コロナウイルスの感染状況等によって，競技方法や競技日程，部員や保護者の応援等について変更になる場合があるので，その際は本部の指示に従うこととする。

18 連絡先

〒010-0035 秋田市檜山城南町4-1 秋田市立城南中学校 TEL 018-834-2367 FAX 018-834-2368 E-mail jnn-ec4@edu.city.akita.akita.jp 秋田市中学校体育連盟軟式野球専門部委員長 船木 正志
--